

令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議 第3回全体会議

次 第

日時：令和7年2月20日（木）18時00分～
場所：オンライン（Z o o mによるWEB会議）

1 開 会

2 あいさつ 福島県会津保健福祉事務所長

3 議 題

（1）第8次福島県医療計画（地域編）の一次評価について【資料1】P1～P4

（2）紹介受診重点医療機関に係る協議について【資料2】P5

（3）病床機能等の転換等について
福島県立宮下病院【資料3】P6～P8

4 その他

5 閉 会

【配付資料】

- ☐ 次第
- ☐ 出席者名簿
- ☐ 会津・南会津地域医療構想調整会議設置要綱
- ☐ 令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議（全体会）委員名簿
- ☐ 【資料1】第8次福島県医療計画（地域編）の一次評価について
- ☐ 【資料2】紹介受診重点医療機関に係る協議について
- ☐ 【資料3】病床機能等の転換等について（福島県立宮下病院）

令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議(全体会) 出席者名簿

区 分	所 属	職 名	氏 名	備考
医師会	公益社団法人 会津若松医師会	会長	矢吹 孝志	
	公益社団法人 会津若松医師会	副会長	曾根 恵児	(欠席)
	一般社団法人 喜多方医師会	会長	三橋 彦也	
	一般社団法人 両沼郡医師会	会長	伊藤 信雄	(欠席)
	一般社団法人 南会津郡医師会	会長	馬場 俊吉	
歯科医師会	一般社団法人 会津若松歯科医師会	専務理事	渡部 圭一	
	耶麻歯科医師会	副会長	物江 暁	(代理出席)
薬剤師会	一般社団法人会津薬剤師会	会長	加藤 博信	
看護関係	公益社団法人福島県看護協会 会津支部	会津支部長	山田 香代子	
医療機関	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院	事務局長	郡司 博道	(代理出席)
	一般財団法人竹田健康財団竹田綜合病院	病院長	本田 雅人	
	公益財団法人穴澤病院	病院長	佐藤 育子	
	一般財団法人温知会会津中央病院	病院長	前田 佳一郎	
	医療法人明精会会津西病院	病院長	羽金 淑江	
	猪苗代町立猪苗代病院	病院長	土佐 亮一	
	一般財団法人竹田健康財団芦ノ牧温泉病院	病院長	佐原 正起	
	医療法人佐原病院	病院長	森泉 茂樹	
	医療法人社団日新会入澤病院	事務長	佐藤 譲	(代理出席)
		事務次長	千川原 朗	(代理出席)
	医療法人爽陽会鳴瀬病院	理事長	鳴瀬 卓爾	
	医療法人咋雲会飯塚病院附属有隣病院	理事長	飯塚 卓	
	医療法人社団小野病院	医事課長	鈴木 智弥	(代理出席)
	福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院	総務課長	佐藤 洋哉	(代理出席)
	福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院	総務課長	山中 光博	(代理出席)
	福島県立宮下病院	事務長	齋藤 敦	(代理出席)
	福島県立南会津病院	病院長	吉田 典行	
市町村	福島県市長会(会津若松市)	副部長兼健康増進課長	宮森 健一朗	(欠席)
	福島県市長会(喜多方市)	保健課長	油井 弘美	
	会津耶麻町村会(猪苗代町)	保健福祉課長	齋藤 清人	
	両沼地方町村会(会津坂下町)	生活課長	新井田 英	(欠席)
	南会津地方町村会(南会津町)	健康福祉課長	湯田 賢史	
保険者	福島県保険者協議会(全国健康保険協会福島支部)	企画総務グループ長	沼田 丈治	
保健所	福島県会津保健福祉事務所	所長	笹原 賢司	
	福島県南会津保健福祉事務所	所長	笹原 賢司	【重複】

会津・南会津地域医療構想調整会議設置要綱

(設置)

第1条 医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第7号に規定する地域医療構想の策定及び実現に向けた関係者との協議及び調整を行うため、「会津・南会津地域医療構想調整会議」（以下「調整会議」という。）を設置する。

(所管区域)

第2条 調整会議における所管地域は、福島県医療計画に規定する二次医療圏である会津圏域と南会津圏域を合わせた区域とする。

(協議事項)

第3条 調整会議は、次に掲げる事項について協議及び調整を行う。

- (1) 地域医療構想の策定及び実現に関する事項
- (2) その他、調整会議の目的を達するために必要な事項

(組織)

第4条 調整会議の委員は、医療関係者、医療保険者その他の関係者等のうちから、会津保健福祉事務所長が依頼する者とする。

2 委員は代理人を出席させることができる。

(運営)

第5条 調整会議は、福島県会津保健福祉事務所長が招集し、会議を総括し会議の議長となる。

2 議長は、あらかじめ副議長を指名することとし、必要に応じて副議長がその職務を代行する。

3 議長が必要と認めるときは、調整会議に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

4 議長は、個別医療機関に関する協議を行う場合など、議事に応じて、委員を選定して調整会議を開催することができる。

5 調整会議の会議については、原則公開とするが、次の場合は非公開とする。

- (1) 協議において個人情報又は法人情報等を取り扱う場合
- (2) その他議長が非公開と判断した場合

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し、必要な事項は、議長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

令和6年度会津・南会津地域医療構想調整会議（全体会） 委員名簿

令和6年7月現在

区 分	所 属	職 名	氏 名	備考
医師会	公益社団法人 会津若松医師会	会長	矢吹 孝志	
	公益社団法人 会津若松医師会	副会長	曾根 恵児	
	一般社団法人 喜多方医師会	会長	三橋 彦也	
	一般社団法人 両沼郡医師会	会長	伊藤 信雄	
	一般社団法人 南会津郡医師会	会長	馬場 俊吉	
歯科医師会	一般社団法人 会津若松歯科医師会	専務理事	渡部 圭一	
	耶麻歯科医師会	会長	佐藤 明	
薬剤師会	一般社団法人会津薬剤師会	会長	加藤 博信	
看護関係	公益社団法人福島県看護協会 会津支部	会津支部長	山田香代子	
医療機関	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院	病院長	横山 斉	
	一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院	病院長	本田 雅人	
	公益財団法人穴澤病院	病院長	佐藤 育子	
	一般財団法人温知会会津中央病院	病院長	前田 佳一郎	
	医療法人明精会会津西病院	病院長	羽金 淑江	
	猪苗代町立猪苗代病院	病院長	土佐 亮一	
	一般財団法人竹田健康財団芦ノ牧温泉病院	病院長	佐原 正起	
	医療法人佐原病院	病院長	森泉 茂樹	
	医療法人社団日新会入澤病院	理事長	入澤 優公	
	医療法人爽陽会鳴瀬病院	理事長	鳴瀬 卓爾	
	医療法人昨雲会飯塚病院附属有隣病院	理事長	飯塚 卓	
	医療法人社団小野病院	理事長	小野 ひろみ	
	福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院	病院長	高田 信	
	福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院	病院長	上野 修一	
	福島県立宮下病院	病院長	横山 秀二	
	福島県立南会津病院	病院長	吉田 典行	
市町村	福島県市長会(会津若松市)	副部長兼健康増進課長	宮森 健一郎	
	福島県市長会(喜多方市)	保健課長	油井 弘美	
	会津耶麻町村会(猪苗代町)	保健福祉課長	齋藤 清人	
	両沼地方町村会(会津坂下町)	生活課長	新井田 英	
	南会津地方町村会(南会津町)	健康福祉課長	湯田 賢史	
保険者	福島県保険者協議会(全国健康保険協会福島支部)	企画総務グループ長	沼田 丈治	
保健所	福島県会津保健福祉事務所	所長	笹原 賢司	
	福島県南会津保健福祉事務所	所長	笹原 賢司	【重複】

令和 6 年度第 8 次福島県医療計画地域編評価書（会津・南会津医療圏）

1 圏域における重点的な取組別	連携した医療提供体制の強化継続							
2 目標別の指標結果と事業実績	目標①	救急搬送困難件数・率の現状維持を目指します。						
	関連指標の結果	○ 救急搬送困難件数※の割合（％） ・指標選定理由：救急要請者のうち、複数の医療機関に電話等で問い合わせても受入先が決まらない搬送困難事案が発生し、特に重症患者の救命に影響を及ぼす可能性があるため。						
		番号	指標	策定時指標値 （調査年）	目指す 方向性	R6結果値 （調査年）	策定時から の動き	目標値 （目標年）
		1	会津区域（搬送困難件数割合）	0%	→	0.5%	→	0%
				（R3年）		（R4年）		（R11年）
		2	南会津区域（搬送困難件数割合）	0%	→	0%	→	0%
				（R3年）		（R4年）		（R11年）
	※救急搬送困難件数 重症以上の傷病者搬送において、医療機関に4回以上受入照会を行った件数 ・指標に使用する数値は、県救急医療対策協議会の資料を利用するため、最新調査年がR4年となる。 〔参考データ〕過去の搬送件数、救急搬送困難件数 ○ 会津区域 R3年：搬送件数1,539件のうち、救急搬送困難件数1件 R4年：搬送件数1,494件のうち、救急搬送困難件数7件 ○ 南会津区域 R3年：搬送件数201件のうち、救急搬送困難件数0件 R4年：搬送件数148件のうち、救急搬送困難件数0件							
	令和5年度取組実績	○ 救急医療対策協議会の開催（令和6年4月23日実施） ・医療機関別人員調査、救急活動状況調査票、救急対応医療機関応需率について地域の救急医療の現状を共有した。						
	目標②	地域内で不足している回復期病床の増加を目指します。						
	関連指標の結果	○ 回復期病床数 ・指標選定理由：地域医療構想の検討の際に、回復期病床の不足が指摘されていたため。						
		番号	指標	策定時指標値 （調査年）	目指す 方向性	R6結果値 （調査年）	策定時から の動き	目標値 （目標年）
		1	回復期病床数	266	↗	289	↗	846※
（R4年）				（R5年）		（R7年）		
※目標値は現行の地域医療構想の数値を採用してます。								
令和5年度取組実績	○ 地域医療構想調整会議の開催（令和5年10月2日実施） ・課題に応じた詳細分析、全国の医療機関の再編・統合事例を基に管内の病床機能について協議。							
3 現状分析	○ 民間病院、公的病院、3つの広域消防が協働し、迅速な救急搬送が行われている。 ○ 急性期病床が多く、回復期病床への急激な病床機能の転換は見込めない。 ○ 令和6年12月に推進区域に選定された会津・南会津地域で「推進区域」の対応方針を策定し、現行の地域医療構想との整合性を図りながら、回復期病床への転換を推進する。							

4 今後の課題・方向性	○ 救急搬送困難件数、救急搬送困難率については、救急医療対策協議会の開催等を通して、救急医療の現状を地域で共有し現状の維持及び強化に努める。 ○ 市町村等の関係機関と連携し、救急車が必要な患者へ配車できるよう、住民に対し、救急車の適正利用、福島県救急電話相談（＃ 7 1 1 9）及び福島県こども救急電話相談（＃ 8 0 0 0）について周知する。 ○ 回復期病床数の不足については、地域医療構想調整会議等での議論をはじめ、関係者間で課題を共有し解決に繋げる。
※地域医療構想調整会議等での意見	○ ○

令和 6 年度第 8 次福島県医療計画地域編評価書（会津・南会津医療圏）

1 圏域における重点的な取組別	地域包括ケアシステムの実現							
2 目標別の指標結果と事業実績	目標①	「奥会津在宅医療センター」の取組を支援し、奥会津における在宅医療、地域包括ケアシステムの充実を図ります。						
	関連指標の結果	○ 訪問診療件数、訪問診療人数、往診件数、往診人数、訪問看護件数、訪問看護人数など（奥会津在宅医療センター実績） ・指標選定理由：奥会津地域における利用状況を把握するため。						
		番号	指標	策定時指標値 （調査年）	目指す 方向性	R6結果値 （調査年）	策定時から の動き	目標値 （目標年）
		1	訪問診療件数	1,290件	↗	1,557件	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		2	訪問診療人数	95人	↗	105人	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		3	往診件数	115件	↗	173件	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		4	往診人数	6人	↗	16人	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		5	訪問看護件数	2,093件	↗	1,713件	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		6	訪問看護人数	48人	↗	52人	↗	－
				（R4年）		（R5年）		（R11年）
		○利用者数等は、増加傾向にあり、当面は右肩上がりに推移すると思われるため。						
	令和5年度取組実績	○ 会津・南会津地域における在宅医療の検討や医療・介護連携の推進等を図るため、下記のとおりそれぞれの地域で開催し情報を共有した。 ・「南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会（令和5年11月30日実施）」 内容：在宅医療の状況について、退院調整ルールの運用評価についてや福祉・介護人材等確保の取組について ・「会津地域在宅医療推進協議会（令和6年2月22日実施）」 内容：管内市町村の取組状況と課題についてや会津地域在宅医療関係者名簿について						

目標②	住み慣れた地域での生活や移動手段が確保されており、医療や介護サービスを受けることができる地域を目指します。						
関連指標の結果	○ 入院受療率、外来受療率（モニタリング指標）						
	番号	指標	策定時指標値 （調査年）	目指す 方向性	R6結果値 （調査年）	策定時から の動き	目標値 （目標年）
	1	入院受療率(会津)	104%	－	103%	－	－
			(R4年)		(R5年)		(R11年)
	2	入院受療率(南会津)	103%	－	103%	－	－
			(R4年)		(R5年)		(R11年)
	3	外来受療率(会津)	94%	－	94%	－	－
			(R4年)		(R5年)		(R11年)
	4	外来受療率(南会津)	90%	－	92%	－	－
			(R4年)		(R5年)		(R11年)
	○ 福島県国民健康保険団体連合会がまとめる統計資料を参照しながら、地域の実情を把握し、必要な施策を検討するためのモニタリング指標とします。						
令和５年度取組実績	○ 会津・南会津地域における在宅医療の検討や医療・介護連携の推進等を図るため、下記のとおりそれぞれの地域で開催し情報を共有した。 ・「南会津地域在宅医療・地域包括ケア構築推進協議会（令和５年１１月３０日実施）」 内容：在宅医療の状況について、退院調整ルールの運用評価についてや福祉・介護人材等確保の取組について ・「会津地域在宅医療推進協議会（令和６年２月２２日実施）」 内容：管内市町村の取組状況と課題についてや会津地域在宅医療関係者名簿について						
3 現状分析	○ 会津・南会津地域は、その面積の大部分が豪雪地帯及び特別豪雪地帯であり、人口減少、少子高齢化が特に進んでいる地域であり、高齢者一人世帯の増加やいわゆる老々介護の問題など、家族介護力の低下も加わり、在宅医療の提供や医療と生活の場の確保など課題が山積している。						
4 今後の課題・方向性	○ 住み慣れた地域での生活や移動手段が確保されており、医療や介護サービスを受けることができる地域を目指すため、会津・南会津地域における在宅医療の検討や医療・介護連携の推進等を図ります。						
※地域医療構想調整会議等での意見	○ ○						

【資料 2】

外来機能報告まとめ（会津・南会津）

管理番号	医療機関名	意向の有無	重点外来の割合(%)		紹介率(%)	逆紹介率(%)	備考
			初診	再診			
	要件・基準	有	40以上	25以上	50以上	40以上	
1	10701111 竹田総合病院	有	47.0	28.5	85.5	94.8	地域医療支援病院
2	10701112 会津中央病院	有	44.9	31.0	79.8	55.1	
3	10701113 公益財団法人 穴澤病院		5.9	3.2	0.0	58.8	
4	10701114 芦ノ牧温泉病院		2.6	0.6	0.0	0.0	
5	10701115 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院	有	58.2	25.2	83.4	59.6	
6	10701116 医療法人明精会 会津西病院		26.9	6.5	24.1	23.3	
7	10701123 医療法人社団日新会入澤病院		7.9	2.5	8.4	19.1	
8	10701124 医療法人社団 小野病院		8.2	4.3	0.0	0.0	
9	10701125 鳴瀬病院		6.6	4.6	2.7	0.0	
10	10701126 医療法人昨雲会 飯塚病院附属有隣病院		20.9	31.1	21.8	57.6	
11	10701127 医療法人 佐原病院		8.8	6.9	12.6	5.9	
12	10701131 猪苗代町立猪苗代病院		13.8	7.8	14.6	15.1	
13	10701133 福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院		16.3	18.4	11.5	10.6	
14	10701134 福島県立宮下病院		19.5	10.4	22.7	29.4	
15	10701135 福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院		11.6	5.6	26.7	21.1	
16	10701137 福島県立南会津病院		19.5	26.3	7.2	18.3	
17	20701119 わかまつインターベンションクリニック	有	62.0	28.0	-	-	
18	20701120 医療法人前田眼科医院		3.4	8.0	-	-	
19	20701121 えんどうクリニック		0.0	0.0	-	-	
20	20701122 医療法人遠山会 遠山胃腸科内科医院		9.8	6.7	-	-	
21	20701129 医療法人 いとう眼科		0.0	0.0	-	-	
22	20701130 磐梯町医療センター		0.0	0.0	-	-	
23	20701136 只見町国民健康保険朝日診療所		5.8	5.5	-	-	

様式 1 (病床機能等を変更する場合)

病床機能等の変更に関する報告書

令和 7 年 2 月 5 日

福島県会津保健福祉事務所長 様

報告医療機関 福島県立宮下病院

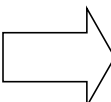
次のとおり、病院・診療所の病床機能等を変更する予定ですので、その情報を構想区域地域医療構想調整会議へ事前に提供します。

1 基本情報

医療機関名	福島県立宮下病院
開設者名	福島県病院事業管理者 挾間 章博
管理者名	院長 横山 秀二

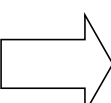
2 変更内容

(1) 許可病床の状況

変更概要	在宅医療の活動拠点を当院内に設けるため、2病室を廃止し、病床数を32床から22床とするもの。		変更予定日	
			令和 7 年	3 月 1 日
変更前			変更後	
一般病床	32床		一般病床	22床
療養病床	床		療養病床	床
うち非稼働病床数			転換等	(介護医療院・老健・その他) 床
合 計	32床		合 計	22床

(2) 医療機能の状況 (病棟単位)

※過剰な医療機能への転換又は増床を行う場合は理由書(様式任意)の提出してください。

変更の概要				変更予定日		
				令和	年	月 日
変更前				変更後		
病棟名	医療機能	病床数		病棟名	医療機能	病床数
病棟		床		病棟		床
病棟		床		病棟		床
病棟		床		病棟		床
病棟		床		病棟		床
合 計	—	床		合 計	—	床

注) 地域医療構想の必要病床数と直近の病床機能報告を比較した場合において、過剰な医療機能へ病床を転換する場合には、医療法第 30 条の 15 に基づき、地域医療構想調整会議や福島県医療審議会において理由の説明を求められる場合があるほか、転換を行わないよう要請・勧告等を行うことがあります。

注) 病床の機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）を変更する場合には、医療法第 30 条の 13 第 2 項により、福島県知事への報告が必要になります。病床機能報告後の変更については、この様式にて報告してください。

【医療法第 30 条の 13】

- 2 病床機能報告対象病院等の管理者は、前項の規定により報告した基準日後病床機能について変更が生じたと認められるときとして厚生労働省令で定めるときは、厚生労働省令で定めるところにより、速やかに当該病床機能報告対象病院等の所在地の都道府県知事に報告しなければならない。

奥会津在宅医療センターの移転について

1 経緯

奥会津4町村（柳津町、三島町、金山町、昭和村）における在宅医療については、今年度より、会津医療センターが展開してきた「奥会津在宅医療センター」（以下「センター」）事業を宮下病院が引き継いで実施している。

2 対応

現在、センターの活動拠点を宮下病院から約300m離れた建物（三島町から借用する移住体験住宅）としてきたが、病院機能との連携と効率をさらに高め、より一層地域の医療ニーズに応じていくため、センターの活動拠点を宮下病院内に移転することとし、下記のとおり対応する。

※ 移転場所の確保のため病床を削減する必要があるが、今回の病床削減は在宅医療と病院機能の連携強化により地域ニーズにより応えていくもので、建替えによる診療所化（19床）に向け先行して規模縮小するものではない。

(1) 移転時期

令和7年3月中

(2) 移転先イメージ（院内平面図）

2階

